

住民参加に基づく地域政策形成の方法としての「社会実験」：研究史の整理と基本的考え方の構築

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2018-04-17 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 藤本, 穰彦, 島谷, 幸宏 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10297/00024942

住民参加に基づく地域政策形成の方法としての「社会実験」

——研究史の整理と基本的考え方の構築——

藤本 穰彦・島谷 幸宏

1 はじめに

近年の地域づくりや地域のあり方に関わる住民参加の視点を生かした地域政策形成の方法として、「社会実験」が注目されている。思考上での社会実験については人文・社会科学上の蓄積あるテーマであるが、本論では、具体的な地域主体形成の実践に基づく、地域政策の形成を志向した「社会実験」に関する議論に限定して取り扱う。

本論が対象とするのは、(1) 具体的な地域社会を対象とした、(2) 地域住民の参加と実践に基づく、(3) 地域政策形成のための「社会実験」である。このような「社会実験」は、どのような考え方で、どのように行われているのか。地域主体形成や地域政策形成に対していかなる有効性を有し、また課題を孕んでいるのか。

「社会実験」に関する研究は、土木計画学、都市計画学、交通工学、経済学、社会学、政策学等、多岐にわたる研究領域に関わっている。個別分野での研究はそれぞれあるものの、横断的・学際的観点からの統合研究は進んでおらず、方法や考え方について、共通理解が構築されていない。住民参加に基づく地域政策形成の方法としての「社会実験」の課題を明らかにし、方法論を豊かにする考え方を提案することが本論の目的である。

以下のように進める。第2章では、筆者らの「社会実験」の実践を研究対象として、議論の出発点を用意する。宮崎県五ヶ瀬町における持続的な地域づくりのために、自然エネルギーを地域が主体となって活用する構想を検討する。ただし本論では「社会実験」の方法論についての議論に主眼があるため、事例分析については要点をまとめ記述するに留める。第3章では、我が国の政策形成における「社会実験」の考え方と位置づけを明確にする。第4

章では、「社会実験」に関する研究史を整理し、研究上の到達点を提示し、課題と特徴を明らかにする。第5章では、住民参加に基づく、地域政策形成の方法としての「社会実験」の方法論を豊かにする新しい考え方と方法を提案する。

2 自然エネルギー地域づくりの社会実験 ——宮崎県五ヶ瀬町の実践から

2.1 解決すべき地域の社会問題の抽出

2010年10月より、筆者らは宮崎県五ヶ瀬町において、JST 社会技術研究開発センターが実施している「地域に根ざした脱温暖化・環境共生社会」（領域総括 堀尾正毅）の研究課題として、「I/Uターンの促進と産業創生のための地域の全員参加による仕組みの開発」（研究代表 島谷幸宏）を開始した。

I/Uターンとは、人口還流現象のひとつである。Iターンは、出身地とは別の土地に移り住むこと。Uターンは、一度離れた出身地へ再び戻り住むことを意味する。過疎・高齢化の進む中山間地域にとって、定住人口の誘致は地域の持続性を担保するための必要条件であり、移住者及び家族の生活を保障する産業の創生が課題となる。

本プロジェクトでは、五ヶ瀬町を対象に、「I/Uターン者受け入れを促進するための産業創生を進めるため、地域の自然・文化資源の発掘による地元力を誘発し、地域内部の摩擦を克服し、全員参加で構築する『自然エネルギー社会企業』の組織原則や仕組みの開発・実証」⁽¹⁾を行った。

この研究を通して、中山間地域において自然エネルギーは残された貴重な自然資源であり、これを有効利用することが、中山間地域のみならず我が国全体にとって極めて重要なキーポイントであることを実感している。特に中山間地域に存在する自然エネルギーを、地域が主体となり、地域のために使うことができるかどうか、中山間地域の今後の存続にかかっているといても言い過ぎではないだろう。

研究開始直後より、重点的に行ったのが地域住民ヒアリングと多面的交流である。プロジェクト開始後、約1年をかけて、様々な世代、性別、属性の住民ヒアリングを行い、また祭礼や山開き等の地域行事への積極的な参加を

行い、多面的交流が図られた。このようにして地域住民の関心や懸念を広範に抽出するとともに、地域の構造やネットワークの把握が時間をかけて行われた。ヒアリングや多面的な交流から抽出された地域の社会問題は、以下の通りである⁽²⁾。

- ① 少子高齢化が進んでいる。
- ② I/Uターンをしたくとも働く場がない。
- ③ 転勤族の母親層が地域内で孤立している。
- ④ お産施設がない（里帰り出産をしたくとも、安心してお産が出来ないので出来ない）。
- ⑤ 鹿・猪の獣害に悩まされており、農林業が疲弊していつている。
- ⑥ 地域特産品の創出（ビオラ、パプリカ、お茶、しいたけなど）に積極的にチャレンジしている農家が個別にはいるが、地域全体の力につながっていない。
- ⑦ 第三セクターであるワイナリー、スキー場の経営がうまくいっておらず、第三セクターに対する住民の不信感がある。

2.2 問題解決のための「自然エネルギー社会企業」

自然エネルギーを地域の共有資源として、地域が主体となって活用し、産業を興し、雇用を確保し、資金を蓄積し地域の社会問題を解決するための活動を行う、高い志を有した社会企業体の構想が必要であった（図1）。

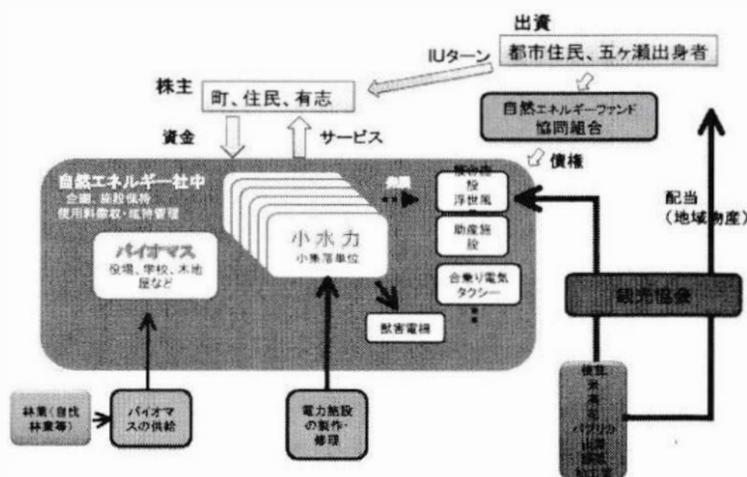


図1 「自然エネルギー社会企業」イメージ

具体的には水力発電施設の設置、バイオマスエネルギー施設の設置、それらの施設の維持管理、建設資金の調達、地域の合意形成、地域への収益の還元を行う。収益の還元は地域課題の解決に直接つながるように、単独では経営が難しい助産施設の運営や乗合電気タクシー、温浴が出来る福祉施設の運営、産直市の設置等の社会的投資が考えられる。自然エネルギー社会資本整備の資金についても、市民債権や市民出資の手法を用いて、広く都市住民や五ヶ瀬町出身者からも資金を調達する仕組みを作る。配当は金銭ではなく、地域産物を充てるようにすることで五ヶ瀬町への関心を呼び起こし、I/Uターンへのきっかけづくりを行う。このような全体をマネジメントする企業体が必要である。

現在、五ヶ瀬町内の地域間のバランスを考えながら、4地区（波帰・祇園・土生・三カ所）に小水力発電のデモ機を導入し、小水力発電と地域づくりについての理解を醸成している段階である。

並行して、助産施設の見学や子育て支援施設の開設、産直市開設に向けた勉強会と視察等、地域の社会問題解決の包括的な解決に向けた議論を開始したところである。

このような自然エネルギー地域づくりについては、3.11を前後して、全国で様々な実践が始まっている⁽³⁾。地域住民が個々に抱えている課題や懸念、心配、不安を共有し、その包括的な解決を可能にする地域資源と活用方法を見定め、地域が主体となって地域の持続性を拓く。地域の持続性を協同で拓く志向を持って行っている自然エネルギー地域づくりの実践を、より一般化し、広く共有できる考え方を提示できないか。これらの実践の課題や成果を共有するための議論の基盤を構築出来ないか、長期にわたるプロジェクトをマネジメントするための考え方を構想出来ないか、このような実践的な関心をもって本稿は企図されている。

3 「社会実験」とは何か

3.1 「社会実験」の考え方

以上のような実践を念頭におきながら、本稿では住民参加型の地域政策の形成方法として「社会実験」に注目し、考え方について議論を深めて行こう。

まず既往研究における「社会実験」の概念整理を行い、定義を明確にする。
経済学者の山崎一真は、「社会実験」を次のように定義する。

「住民参加を前提にして、計画案・代替案を本格実施の前に施行し、その結果や参加者の意見を踏まえて計画案・代替案を修正するというもので、計画プロセスのなかにフィードバックの手続きを積極的に導入する仕組み」⁽⁴⁾

「社会実験」は、(1) 期間と地域を限定し、(2) 住民や企業、行政等関係する主体が協力して実験主体となり、(3) 新制度や新技術を試験する。実験条件の操作や変数のコントロールが困難な実社会に対して、直接働きかけを行う。その効果は、多くの人々が実体験を通して評価される。

「社会実験」は、住民参加を伴う。積極的な市民にとっては、地域や自身が抱える課題の解決に向け、新技術や制度を導入するか否かの判断を行うチャンスとなる。「社会実験」の運営や評価等建設的な参加の場面が増えることになるからである。そうでなくとも、ある日観光地を訪れたら、パーク・アンド・バスライドの実験を行っていたので利用してみた、住んでいる地域の生活路線が低速電気バスの試験運行路線に選定された等、偶発的に実験の参加者となることもある。「社会実験」は、生活空間を内包する現実の地域を対象として行われる、そこに暮らす住民は、自然と「実験」に巻き込まれ、「実験」の一部を担うことになる。サイレント・マジョリティであれ、積極的な市民であれ、地域の住民すべてが何らかの形で「社会実験」の参与者となる。

土木計画学者の久保田尚は、「社会実験」をまちづくりの過程の一部と捉えることを提案し、交通計画学者の森田哲夫や国土交通省の広瀬伸も、地域計画の主体形成、合意形成の方法として「社会実験」を積極的に評価する⁽⁵⁾。

神奈川県鎌倉市で、市民参加型の漁港改修計画に携わった応用生態工学者の清野聡子が興味深い所感をまとめている。

「漁港事業では市民参加のプロセスを制度的に位置付けていないが、本委員会のような形式で市長の私的諮問機関として市民参加の委員会が組織

されたことは、漁港管理者である市行政の決断である。これは鎌倉市の地域性による部分が大きいと考えられる。すなわち、①公共事業に対して市民参加や徹底した議論を市民が要望する精神風土が形成されている。地域計画、福祉やリサイクルなどでの市民参加は先進的な地域であるため、市の他事業でも行われている方法であった。そのため、市行政のなかでのコンセンサスも形成されやすい土壌がある。②社会制度の変革を地域から行うことを厭わない地域である。社会実験を受容し参加し、体験するなかから具体的提案をするなど、市民が新しい社会的枠組をつくることに熱心である。③少数意見であっても押さえ込まず、報告書に記載し検討を続けるなど、価値観や意見の多様性を認める風土があり、この委員会の報告書においても行われた。これは市民がこういった会議の詳細について真剣に考え参加する習慣があってこそ生まれる緊張感であって、全国どこでも同様な状況にあるわけではない。これらの地域社会的背景があって漁港計画への市民参加と合意形成が進められたと考えられる。」⁽⁶⁾

漁港改修は利害関係者が複雑に入り組む合意形成となる。しかし鎌倉では、関係者間で「徹底した議論」が行われる風土があり、「少数意見であっても押さえ込まず」民主的に議論が構築される市民性が、地域計画や福祉、リサイクル等様々な分野での「社会実験」を通じて育まれていることを、清野は発見した。

この点について、鎌倉市長の竹内謙（1993年～2001年在職）も、別の機会に次のように語っている。

「この社会実験という言葉、ほんとうにいままでの行政では考えられないような用語ですね。つまり、行政が実験をしながら何か施策を検討していかうというような考え方は、旧来の行政にはまったくなかったと思います。行政が計画をつくり、さあ、それを実行していきましょう、こういうスタイルが旧来型の行政だったわけでして、実験という概念はおそらくごくごく最近に起こってきたことだろうと思うんですね。私はこれは市民参加という手法の一つだろうと思うんです。……中略……市民参加で計画段階から市民の人たちに計画づくりに参加をしてもらおう。計画案を出す。

設計図をつくってみる。設計図に対してまた意見をもらう。それを直して修正した考え方を入れた修正案をつくってみる。それでも、わかりにくければ模型でもつくってみる。それを見せるという方法で、また、意見を取り入れていく。さらに、いちばんわかりやすい方法として、やっぱり現場で実験をしてしまう。その実験に市民が実際に体験的参加をしているというやり方は、なかなかわかりがいいですね。」⁽⁷⁾

「社会実験」は、新技術や施策導入の計画策定や政策形成のプロセスの一部を構成し、対象地と期間を限定して試験的に導入し、効果を評価する。地域住民からの支持が得られれば本格導入、支持が得られなければ中止、あるいは再検討を行う。これら一連の政策形成過程である。

3.2 「社会実験」の制度化

次に、我が国の政策形成過程における「社会実験」の位置づけを明確にしよう。1997年、建設省（当時）によって、「社会実験」が政策形成過程に位置付けられた。「道路審議会建議 道路政策変革への提言——より高い社会的価値をめざして」（1997年6月30日）に、以下のようにまとめられている。

「社会的に大きな影響を与える取り組みの実施にあたっては、新しい仕組みへの変革の手段として、あるいは施策の効果を把握しつつ関係者の合意形成を進める手段として、『期間を限定して実際に現地で試行し、評価をふまえて本格実施に移行すること』（社会実験）を積極的に取り入れるべきである。社会実験は、その地域が改善されるだけでなく、他地域に有効な実験成果を提供できる反面、リスクと費用を伴うものである。このため、実験箇所を限定するとともに、実施する地域に対しては国の特段の支援が行われるべきである。実験終了後には、成果を共有するため、実績の評価と結果の公表を行うとともに他地域への普及方法について検討することが必要である。また、結果をふまえて、社会実験の継続、本格実施のとり止めを含めて施策の改善を継続的に行うとともに、国の政策方針の改善にも反映すべきである。」⁽⁸⁾

環境分野においても、1997年の地球温暖化防止京都会議（COP3）を受けてまとめられた『地球温暖化対策推進大綱——2010年に向けた地球温暖化対策について』（1998年6月19日）のなかで「社会実験」が位置付けられている。第3章「ライフスタイルの見直し」第6項「社会システム変革に向けたモデル事業の実施」に記述がある。「社会実験」の実施対象となるトピックスが具体的に挙げられている。引用して確認しておこう。

「関係省庁が一体となって、地方公共団体等とも連携し、既存施策を有効に活用して、地域において、1）新エネルギー関連施設の整備、2）自転車利用促進のための道路環境等の整備、3）公共交通機関利用促進のための社会基盤整備、4）環境にやさしい交通管理、5）情報通信を活用した遠隔勤務、6）環境にやさしい生活（エコライフ）や夜間照明の適正化の実践、7）地域材の住宅への活用や里山林の整備、8）道路交通混雑の緩和のための時差通勤の促進、9）夏季等長期の連続休暇の普及・拡大など、国民の参加を得た先駆的な地球温暖化対策モデル事業を集中的に行い、その成果を検証し、地球温暖化対策の効果的な推進を図るための大規模な社会実験を行う。」⁽⁹⁾

後述するように、「社会実験」が政策形成過程として制度化される以前、我が国での「社会実験」は、1970年代初頭からの先進的な取り組みを除いてしばらく行われていない。1980年～1990年代中頃まで年間数件程度だった社会実験の実施件数が、1994～1998年には年間9～31件、1999年には年間89件、2000年以降は年間100件を超える社会実験が行われるようになっていく⁽¹⁰⁾。「社会実験」が制度化されて以降、政策形成過程の一部として仕組みが根づきつつある。

4 「社会実験」の研究史

4.1 「社会実験」のはじまり

次に「社会実験」の研究史を概観し、「社会実験」の特徴を明らかにする。政策としての「社会実験」の起源を探ると、1960年代後半～70年代前半、ア

アメリカ、イギリス、日本で、「社会実験」がスタートしている⁽¹¹⁾。

(1) アメリカ

世界で最初の大規模な「社会実験 (= Social Experiments)」として、1968～1972年アメリカの「所得税実験 (Income Maintenance Experiment)」が挙げられる⁽¹²⁾。アメリカ連邦政府 (Office of Economic Opportunity: OEO) が実験の実施主体となり、ニュージャージー州ほか全米4地域で実施された。

「負の所得税 (Negative Income Tax: NIT)」について、負の所得税の導入は低所得者の労働意欲を低下させるかどうかを検証された。負の所得税とは、累進課税システムの一つであり、最低賃金や生活保護等の社会保障を行財政上の支出を抑えながら実現することを目的としたものである。所得レベルの基準が設けられ、それを超える収入のある者は一定割を支払う。他方そのレベルを下回る者は、不足分 (所得がそのレベルを下回っている額) の一定割の給付を受ける。

ニュージャージー負の所得税実験は次の手順で行われた。予め設定された所得水準以下の世帯に対して実験への参加を打診。応諾した世帯から無作為抽出 (random sampling) を行った1,300の低所得世帯について、負の所得税に適応するグループとそれ以外のグループに2分し、その後3年間にわたって各世帯の雇用と収入、教育の到達度、結婚関係の持続性などについてのデータを収集。有無比較 (with & without comparison) で効果が評価された。

L. Orr (1998) の分析によれば、その結果、負の所得税と労働意欲の低下との間に有意な関連はみられず、負の所得税の導入は低所得者の労働意欲を低下させるという仮説は棄却されている⁽¹³⁾。

アメリカでは同時期に、アメリカ連邦政府の補助をうけたランド研究所による「ランド医療保険実験 (The RAND's Health Insurance Experiment)」が実施された。医療保険により被保険者の受診行動がどう変わるかどうかの検証を行うためである。1971年の実験開始以降、1982年まで10年以上にわたってサンプルが追加され、データの分析は80年代末まで行われた。サンプル数の合計は2,000家族を超える⁽¹⁴⁾。

手順は無作為抽出により、全米6地域の調査対象地域をゾーン区分し、負担率とサービス内容の異なる医療保険を適応した。その後、医療サービス受

容行動や健康状態をモニタリングし、有無比較で効果が評価された。実験結果をふまえ、多くの保険関連企業の医療保健制度・商品パッケージに見直しを加えられている。

(2) イギリス

イギリスでは、1975年のノッティンガム市の中心市街地交通政策「ゾーン・アンド・カラー計画 (Zone and Collar Scheme)」が導入された。マイカー通勤による渋滞解消のため、マイカー利用を抑制し、代わりにバスサービスを向上させ、マイカーからバスへの通勤手段転換をいかにして促すか考えるためのものであった⁽¹⁵⁾。

手順は、行政が実験計画を策定。ノッティンガム市の中心部および周辺の住宅地区2地域が、モデル地区として選定された。実験実施に先立ち、パンフレットが作成され市民に配布された。ノッティンガム市中心部に通勤する不特定多数の市民が実験の対象となる。パンフレットでは、実験の内容や期待される効果が説明され、これに対する住民からの要望や提案を同封のハガキで返却してもらう、という方法がとられた。

実験は、スタートから11ヶ月で「中止」されることとなる。渋滞問題の深刻さについて、人々から十分な理解と合意が得られず、本実験の必要性自体に疑問が投げかけられたからである。実験計画を立案した行政側と市民側の意識の乖離が埋まらなかったことが原因とされている。

(3) 日本

我が国では、1969年8月6日～17日(12日間・終日)の、「旭川市平和買物公園」(北海道旭川市)が、最初の「社会実験」として研究史に位置付けられている⁽¹⁶⁾。

旭川市平和買物公園の「社会実験」は、JR旭川駅の北側道路1.0kmを、車両交通を禁止し、歩行者専用道路として買物公園化するものであった。土木計画学者の太田勝敏によれば、ニューヨークや東京で歩行者天国が実施されたのはこの実験の後のことであり、世界的に影響を与えた画期的なものとして評価されている。

旭川市平和買物公園の「社会実験」の経緯と手順を整理する。実験の構想

は、1963年、将来への商売上の不安を感じていた商店街の若手経営者や旭川青年会議所、旭川市の間で計画の原案が作成されたことに始まる。この原案に基づいて1964年の市政方針のなかで市長より実験計画が発表された。1965年1月、市の長期計画に「旭川市の街づくりの方向」として位置付けられ、1966年には基本構想がまとめられた。しかし、「若い市長の夢物語だ」、「単なる人気取りのための打ち上げ花火にすぎない」などという手厳しい反応を、当時の市民は示したことが記録されている。

その後、旭川商工会議所が、市民への気運の醸成や構想の普及を行い、反対者への働きかけに努力した結果、1969年4月、旭川市近代化委員会と旭川商工会議所による「買物公園企画会議」が発足。「8月の旭川夏祭りに実験をおこなう」という提案が採択されるに至った。

実験期間中の12日間の人出は、平常の5～6倍となり、商店街は活況を呈し、市民の買物公園造成に対する賛同を得、また買物公園に反対していた商店主の多くからも賛同が得られた。買物公園化の本格実施が決定され、現在に至る。

4.2 「社会実験」の特徴

(1) 「比較試験型社会実験」(アメリカ)

アメリカの「社会実験」の特徴は、統計学の導入による科学的研究方法の採用にある。調査の主体と客体は厳密に区別され、対象者は無作為抽出で選

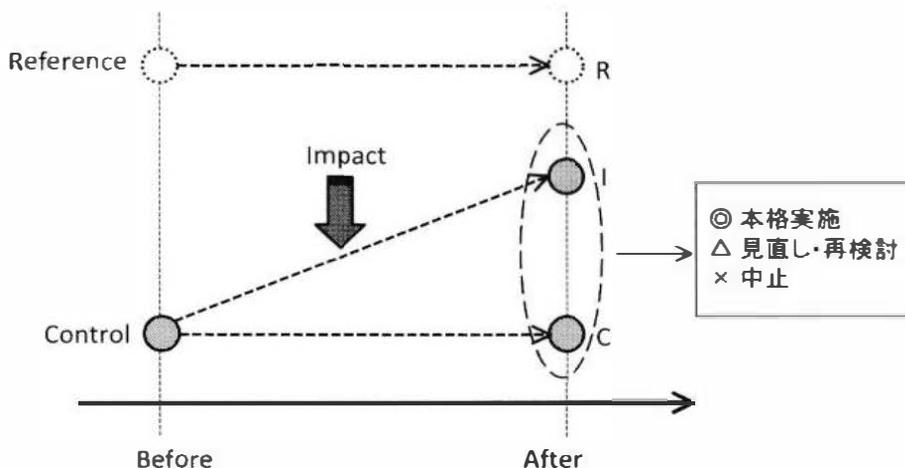


図2 アメリカの「社会実験」の考え方

定される。対象者の行動変化に現れる政策効果を評価するために、政策適応を受けたグループ (Impact) と受けなかったグループ (Control) との「比較 (= With/Without Comparison)」に基づいて、実験の結果が評価される「比較試験型社会実験」である (図2)。

(2) 「経験型社会実験」(イギリス、日本)

イギリスや日本では、Control (政策適応を受けないグループ) は明確に設けられず、広範にわたる不特定多数の市民が対象者となった。ノッティンガム市では、実験の実施主体の行政によりパンフレットが作成され、実験の内容や期待される効果が説明されている。日本では、幾度も議論が重ねられ関係者の合意形成に基づいて実験が実施されている。

実験の結果は、「実施前と実施後の (before/after) の変化」で評価される。不特定多数の人々を対象に、実験実施主体から目指すべき方向性が示され、目指すべき状態を限定的に発生され、それに対する可否を、市民は実際の経験を通じて評価する「経験型社会実験」である (図3)。

それぞれ、経験や学習に基づく理解醸成や合意形成を目的としたものである点で共通している。イギリスの「社会実験」が行政主導の「市民啓発型社会実験」であったのに対し、旭川市平和買物公園の「社会実験」は、商店街の将来への不安を感じた商店主を中心に、自らの地域を活性化するために自らが「社会実験」の実施主体となって行われた「市民参加型社会実験」であ

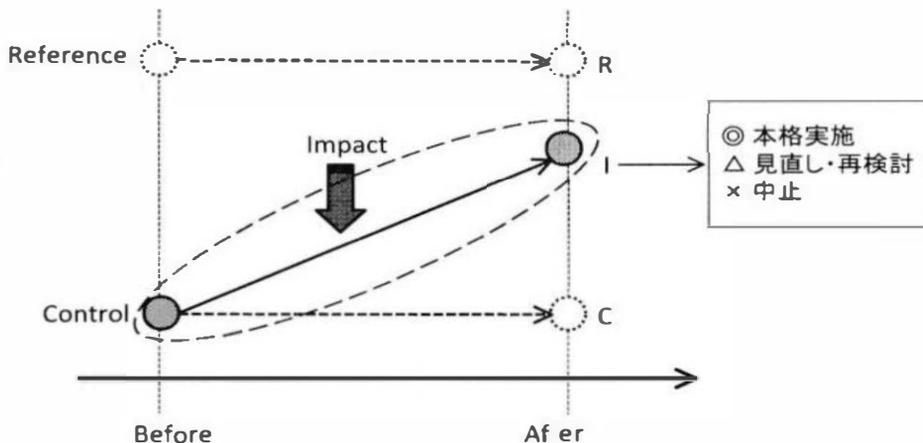


図3 イギリス・日本の「社会実験」の考え方

るという点が特徴である。

5 「社会実験」の新しい考え方の提案

5.1 「社会実験」の問題点と研究の課題

(1) 「社会実験」の問題点

これまで見てきたように、近年我が国では「社会実験」が、政策形成過程への住民参加の方法として、国家により制度化され、一定の評価を得ているものの、「社会実験に基づく政策形成」は進んでいない。「社会実験」は住民参加型政策形成の有効な手法の一つといわれながらも、実験終了後、実際に本格的な施策として実施・導入される事例はあまり多くない。

従来の「社会実験」の大きな問題点として、(1) 行政主導、(2) 特定の新技术や仕組みの導入に主眼、(3) 対象住民の巻き込み (= 参加) に失敗、(4) 短期間に PDCA (= Plan, Do, Check, Action) を一回りさせることに終始している、という4点が指摘されている⁽¹⁷⁾。

(2) 「社会実験」研究の課題群

「社会実験」の実験設計に関する研究課題がある。「社会実験」の Plan (= 企画立案、計画策定、新技术や新施策の導入、規制の特例等) をいかに設定するか、対象地となる地域住民との信頼構築や合意形成、地域住民の主体性の生成をいかに行うかについての研究は管見の限り見られなかった。

「社会実験」は、対象地域の住民を意思の有無・強弱に関わらず巻き込む性格を有している。設計にあたっては、地域住民の生活についての総合的な検討が要求される。対象地域の住民が何を課題と感じ、不安に感じているか、それらの懸念を包括的な解決を内包するように「社会実験」をデザインしなければ、地域住民からの支持は得られず「実験」は失敗に終わる。

これまでの「社会実験」では、With/Without の視点、Before/After の視点と考え方は異なるが、いずれにおいても、「社会実験」の効果が一度きりの Impact (実施) で評価されていることも課題である。「社会実験」が取り組む課題は、多様な人々の生活に根ざしたものであり、広範な支持や効果を得るためには継続的かつ多面的な Impact 設計が求められる。地域住民の感

じている不安や懸念が十分に抽出されないまま「社会実験」が設計されると、対象住民にとって関心の薄いものとなり、積極的な評価は得られない。

また、「社会実験」の評価に関する研究も少ない。定量的評価や行政の実務担当者による経験的考察の研究がわずかにあるくらいであり⁽¹⁸⁾、質的研究や記述研究が特に不足している。「社会実験」が年間100件以上実施されていることを考えると、「社会実験」の評価に関する研究の知見は極めて限定的である。

5.2 「社会実験」の基本的考え方

「社会実験」は、住民参加型政策形成の有効な方法として期待されているが課題も多い。本論を閉じるにあたり、「社会実験」の方法論を豊かにする考え方を提案したい。

これまで見てきたように、「社会実験」を構想する際には、地域住民の具体的生活から出発し、地域住民の抱える不安や懸念を多面的な観点から地域の社会問題として抽出し、それらの包括的な解決を含むよう設計する必要がある。

社会学者の小林久高は、「人びとの理想と現実の乖離のなかに社会問題が成立」するとして、生活から問題を抽出し、分析するための総合的視点について以下のように述べる。

「地域の社会問題を考える際には、地域に定着し、社会生活の各分野が統合されているものの見解のみを見ていけばいいというわけではない。ここでは、その問題にかかわるほかの多くの人びとの考えも見ていく必要がある。すなわち、問題に関係する人びとの考えを、総体として見ていく必要があるのである。さまざまな人びとがある事態を社会問題と考える。それらの人びとの背後には、それぞれの生活がある。その生活は多種多様であり、その統合の程度もことなっている。」⁽¹⁹⁾

地域には、老若男女、ライフスタイル、喜怒哀楽、様々な人々が織りなす様々な生活がある。不安や課題を抽出し、地域の社会問題として共有するためには、実験者側も多様な視点をもって、多面的・多角的に、そして柔軟な

姿勢でアプローチする事が重要だ。

地域が主体となり、地域の資源を活用しながら、地域の社会問題の包括的な解決を追求し、地域の持続性を主体的に拓いていくために有効な方法として「社会実験」を構想したい。地域社会の持続性の実現こそが、「社会実験」の「理想 (Reference)」である。地域社会の持続性の実現を主体的かつ継続的に探究するプロセス全体が「社会実験」となる (図4)。

「社会実験」は、〈地域の社会問題や地域住民の抱える不安の解決・解消のため、地域社会を対象に様々な実験的な手法を用いながら、地域社会の持続性を実現するプロセス〉として定義するとより豊かな考え方となる。

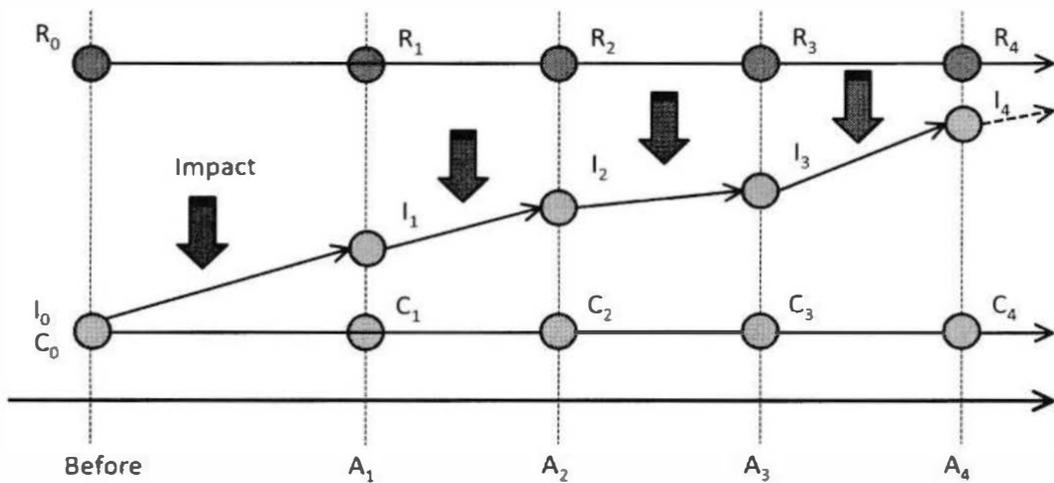


図4 「社会実験」の豊かな考え方の提案

6 まとめ

本研究の目的は、これまでの研究史の蓄積に基づき、住民参加に基づく地域政策形成の方法としてより有効な「社会実験」の考え方を構築し、提案することであった。特定の技術や制度の導入を目的とした従来の「社会実験」に対し、本論では「社会実験」を、「地域の社会問題や地域住民の抱える不安の解決・解消のため、地域社会を対象に様々な実験的な手法を用いながら、地域社会の持続性を実現するプロセス」として捉える有効性を提案した。今後の実践によって、その有効性を検証したい。

【註】

- (1) 島谷幸宏・山下輝和・藤本穰彦, 2013年, 「中山間地域における小水力発電による地域再生の可能性」, 『コミュニティ・エネルギー』, 農山漁村文化協会: 177-208頁.
- (2) この点については、山下輝和・藤本穰彦・石井勇・島谷幸宏, 2012年, 「小水力エネルギーを起点とした地域住民の主体生成過程に関する一考察」, 『河川技術論文集』第18号: 565-568頁、及び、岡田真美子・合田博子・島谷幸宏・山下輝和・藤本穰彦・石井勇・山田泰司, 2013年, 「感性哲学的地域づくり「感性地元学」——五ヶ瀬 I/U ターン研究にみる地域入りの作法と地域見分け」, 『日本感性工学会第8回春季大会講演論文集』: 1-6頁を参照のこと。
- (3) 福岡県糸島市における筆者等の実践については、渡辺孝司・藤本穰彦・島谷幸宏, 2013年, 「大学と地方自治体の連携による地域コミュニティの活性化——福岡県糸島市白糸行政区を事例として」, 『コミュニティ政策』, 第11号: 145-157頁を参照のこと。全国事例については、小林久・室田武・倉阪秀史・島谷幸宏・山下輝和・藤本穰彦 著・三浦秀一・諸富徹, 2013年, 『コミュニティ・エネルギー——小水力発電、森林バイオマスを中心に』, 農山漁村文化協会、及び、JST 社会技術研究開発センター編, 2011年, 小林久・堀尾正毅監修, 『地域分散エネルギーと「地域主体」の形成——風・水・光エネルギー時代の主役を作る!』, 公人の友社に詳しい。
- (4) 山崎一真編, 1999年, 『社会実験——市民協働のまちづくり手法』, 東洋経済新報社: 1頁.
- (5) 久保田尚, 1998年, 「社会実験と合意形成」, 『土木計画学研究・講演集』第21号(1): 625-626頁、森田哲夫・中村文彦・秋元伸裕・高橋勝美, 2001年, 「地域発案型アプローチからみた社会実験の評価に関する研究」, 『土木学会論文集』第688号(IV-53), 63-73頁、広瀬伸, 2007年, 「社会実験」, 『農業土木学会誌』第75号(1): 41頁.
- (6) 清野聡子・宇多高明・山崎一真・安部和典・大谷保・大塚浩二, 2001年, 「市民参加による腰越漁港改修計画の検討」, 『海洋開発論文集』, 第17号: 528頁.
- (7) 山崎一真編, 1999年, 『社会実験——市民協働のまちづくり手法』, 東洋経済新報社: 295頁.
- (8) 建設省道路局, 1997年, 『道路審議会建議 道路政策変革への提言——より高い社会的価値をめざして(1997年6月30日)』: 37頁.
- (9) 環境省地球温暖化対策本部, 1998年, 『地球温暖化対策推進大綱——2010年に向

けた地球温暖化対策について（1998年6月19日）】：<http://www.env.go.jp/earth/cop3/kanren/suisin2.html>.

- (10) 中村孝之・坂本邦宏・久保田尚，2005年，「交通政策の計画プロセスにおける社会実験の位置付け——全国社会実験アンケート調査を通して」，『土木計画学研究・講演集』第32号：1-4頁，国土交通省道路局，2008年，『社会実験——道路施策の新しい進め方』，財団法人国土技術研究センター編，2003年，『社会実験事例集——道路施策の新しい進め方』，大成出版社。
- (11) 藤本稜彦，2013，『自然エネルギー社会資本整備のための地域主体形成に関する研究——小水力発電導入の〈社会実験〉』，九州大学博士学位論文（工学博士・乙・第1590号）。
- (12) H. Ross, 1966, *A proposal for a demonstration of new techniques in income maintenance*, Madison, University of Wisconsin, Institute for Research on Poverty, Data Center Archives.
- (13) L. Orr, 1998, *Social Experiments, Evaluating public programs with experimental methods*, California, SAGE Publications, Inc.
- (14) P. J. Newhouse et. al., 1993, *Free for all?: Lessons from the RAND Health Insurance Experiment*, Harvard University Press.
- (15) 太田勝敏編，1998年，『新しい交通まちづくりの思想——コミュニティからのアプローチ』，鹿島出版会，山崎一真編，1999年，『社会実験——市民協働のまちづくり手法』，東洋経済新報社。
- (16) 太田勝敏編，1998年，『新しい交通まちづくりの思想——コミュニティからのアプローチ』，鹿島出版会，伊豆原浩二・川本義海，1999年，「我が国の社会実験の動向」，『交通工学』第34号：43-50頁。
- (17) 伊豆原浩二・川本義海・松井寛，2000年，「交通社会実験の行政評価に関する研究」，『土木計画学研究・講演集』第23号：335-338頁，溝上章志・高山純一・久保田尚・森川高行・藤原章正・高野伸栄・山崎一真・宇都正哲，1998年，「交通計画に対する住民参加型社会実験の有効性」，『土木計画学研究・講演集』第21号：619-626頁，溝上章志・坂井祐一・山口哲央・高山純一・高野伸栄・久保田尚・木佐幸佳・小谷通泰・鈴木弘之・角知憲・森川高行・藤原章正・山崎一真・宇都正哲，1999年，「交通計画に対する住民参加型社会実験の有効性（2）」，『土木計画学研究・講演集』第22号：663-670頁。
- (18) 伊豆原浩二・川本義海・松井寛，2000年，「交通社会実験の行政評価に関する研究」，『土木計画学研究・講演集』第23号：335-338頁，本田豊・北村隆一，2003年，「行

政の実務的立場からみた交通社会実験の現状と課題」,『土木計画学研究・講演集』
第27号: 1-4頁.

- (19) 小林久高. 1994年. 「地域問題の分析のために——社会問題・社会運動・社会構造」,『奈良女子大学文学部研究年報』第38号: 78頁.

(ふじもと ときひこ／九州大学大学院工学研究院特任助教／

fujimoto@civil.kyushu-u.ac.jp)

(しまたに ゆきひろ／九州大学大学院工学研究院教授)